

令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会

総 会

日 時：令和5年6月12日（月）13：30～16：10
場 所：かながわ県民センター（ホール）

令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会 総会

次 第

1 開会のことば

- 2 あいさつ 神奈川県社会教育委員連絡協議会 会長 小池 茂子
来賓祝辞 神奈川県教育委員会教育局生涯学習部 部長 吉田 美和子

(議長選出)

- 3 議 事 (1) 第1号議案 令和4年度事業報告並び会計報告
ア 事業実施報告
イ 収支決算書報告
(2) 第2号議案 令和5年度事業計画(案)並びに予算(案)
ア 事業計画(案)
イ 収支予算書(案)
(3) 第3号議案 令和5年度役員について
(4) 第4号議案 その他

- 4 その他 (1) 担当等ローテーション
(2) 令和7年度関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会
(3) 新旧役員あいさつ

- 5 講 演 「社会教育委員の役割～地域資産(人材)の活用～」
講師：大正大学 地域創生学部 地域創生学科
エンロールメント・マネジメント研究所
専任講師 出川 真也 氏(社会教育士)

6 閉会のことば

【参考資料】

参考1：神奈川県社会教育委員連絡協議会会則

参考2：神奈川県社会教育委員連絡協議会 県・市町村負担金要項

参考3：人口と世帯(令和5年1月1日現在)

令和元年以降 幹事・監事の選出ローテーション

(* : 幹事 ○ : 会計監査監事)

ブロック	地区	市町村	年度											備考		
			元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
A	横浜	横浜市	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
	川崎	川崎市	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
	横須賀	横須賀		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
	湘南三浦	鎌倉市														
		藤沢市	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
		茅ヶ崎					○									
		逗子市			○											
		三浦市	○												○	
		葉山町		*							○					
		寒川町						*					○			
	県央	厚木市	*													
		大和市				○										
		海老名								*		○				
		座間市								○						
綾瀬市													○			
愛川町					*											
清川村			○													
B	相模原	相模原	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
	中	平塚市										○				
		秦野市			*											
		伊勢原					○									
		大磯町								*				○		
		二宮町		○												
		南足柄										*				
	県西 (足柄上)	中井町			○											
		大井町							○							
		松田町										○				
		山北町		*												
		開成町						*								
	(足柄下)	小田原	*								○					
		箱根町	○			*										
真鶴町					○											
湯河原										*		○				

(注) 1 横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市・藤沢市以外の市町村に付した*印は、教育事務所ごとに選任される幹事を表し、当該年度に地区研究会を開催する市町村が優先的に選任されます。
 2 年度により教育事務所管内の市町村のいずれにも*印が付されていない地区は、当該地区における幹事として各1名が別途選任されます。

総会担当理事等の選出ローテーション

- 1 担当理事等の選出にあたっては、会長、副会長は除く。
- 2 令和元年度以降については下表のローテーションのとおり、県内を5ブロックに分け、各ブロックから1の市町村を選出し、当該市町村から担当理事等を選出する。
- 3 担当理事等の選出人数は、選定された1市町村あたり1名とし、合計5名とする。
- 4 担当理事等の職務は、総会における議長を務めるほか、当日の運營業務にあたる。

(ローテーション表)

(◎：議長 ●：副議長 ○：その他の業務担当)

ブ ロ ッ ク	市 町 村	年 度										備 考	
		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11
I	鎌倉市							○					
	藤沢市	●							◎				
	茅ヶ崎		○							○			
	逗子市			◎							○		
	三浦市				○							●	
	葉山町					◎							
	寒川町						●						
II	厚木市	◎								●			
	大和市		○						○				
	海老名			○							○		
	座間市				●							◎	
	綾瀬市					◎							
	愛川町						◎						
	清川村							○					
III	横浜市						○						
	川崎市							●					
	平塚市	○							○				
	秦野市		●							○			
	伊勢原			○							◎		
	大磯町				○							○	
	三宮町					◎							
IV	南足柄						○						
	中井町	○						◎					
	大井町		◎						○				
	松田町			○						○			
	山北町				○						●		
	開成町					●						○	
	相模原				◎						○		
V	横須賀					◎						○	
	小田原						○						
	箱根町	○						○					
	真鶴町		○						●				
	湯河原			●						◎			

● I → III → V → II → IV

◎ I → V → III → II → IV

令和元年度以降の地区研究会ローテーション

ブロック	地区	市町村	年度													備考			
			元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	15	
A	湘南三浦	鎌倉市															○		
		藤沢市							*										
		茅ヶ崎市																	
		逗子市																	○
		三浦市													○				
		葉山町		○															
	県央	寒川町					○												
		厚木市	○																
		大和市													○				
		海老名市						○											
		座間市															○		
		綾瀬市									○								
	横浜川崎	愛川町				○													
清川村																			
横浜市										○									
横須賀	川崎市														○				
	横須賀市			○															
B	中	平塚市										○							
		秦野市			○														
		伊勢原市																	
		大磯町						○											
	県西(足柄上)	二宮町														○			
		南足柄市									○								
		中井町													○				
		大井町																○	
		松田町																	
		山北町		○															
	(足柄下)	開成町					○												
		小田原市	○															○	
		箱根町				○													
真鶴町																		○	
相模原	湯河原町								*										
	相模原市													○				○	

(注) *は、本県の関ブロ大会開催予定年のため地区研究会は開催しないが、幹事等に該当する市町を表す。

Aブロックの考え方

湘南三浦地区、県央地区で計4回に対して、横浜市、川崎市、横須賀市の3市で1回

R元 県央→R2湘三→R33市→R4県央→R5湘三→R6県央→R7湘三→R83市→R9県央→R10湘三→R11県央→R12湘三→R133市・・・

Bブロックの考え方

足柄上地区・中地区・足柄下地区の順に各4回に対して、相模原市1回

H28相→H29上→H30中→R1下→R2上→R3中→R4下→R5上→R6中→R7下→R8上→R9中→R10下→

県社教連会誌「市町村から」の執筆ローテーション

地区	市町村	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	横浜市				○					○		地			○				
	川崎市			○				○			○						地		○
	相模原市				○							○			地			○	
	横須賀市			○			地		○				○			○			
湘南三浦	鎌倉市	○				○				○				地	○				
	藤沢市		○			○					地※			○			○		
	茅ヶ崎市	○		地			○			○					○				
	逗子市			○				○			○						○		地
	三浦市			○					○			○				地			○
	葉山町					地		○					○					○	
	寒川町		○				○		地					○			○		
県央	厚木市				地			○		○					○				
	大和市					○					○				地				○
	海老名市			○			○			地		○					○		
	座間市	○					○						○				○		地
	綾瀬市		○						○				地	○					○
	愛川町			○			○	地					○			○			
	清川村				○							○					○		地
中	平塚市	○				○				○			地		○				
	秦野市				○		地				○						○		
	伊勢原市		○	地				○				○						○	
	大磯町				○					地			○						○
	二宮町		○						○					○				地	
県西 (足柄上)	南足柄市		○			○				○		地			○				
	中井町			○				○			○					地		○	
	大井町	○							○			○				○			地
	松田町						○						○				○		
	山北町		○			地								○					○
	開成町	○				○			地					○					○
(足柄下)	小田原市	○			地			○			○				○			地	
	箱根町			○				地	○			○				○			
	真鶴町			○			○						○	地				○	
	湯河原町				○						地※			○					○
合計市町村数		7	7	9	6	6	7	7	7	6	6	7	6	7	7	7	6	6	7

(注)「地」は、地区研究会該当市町村

(注)※は、本県の関プロ大会開催予定年のため地区研究会は開催しないが、幹事等に該当する市町を表す。

○執筆ローテーションについて

令和元年度より、5年の間に1回執筆していただくようローテーションを組んでいる。

(令和元年度～5年度の間に1回、令和6年度～10年度の間に1回執筆)

令和7年度 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

1. 日程について 令和7年11月20日(木)・21日(金)
 第1日目(20日)午後：全体会
 第2日目(21日)午前：分科会

2. 開催地及び会場について 横浜市中区周辺(検討中)

3. 組織(体制)について
 - (1) 役員体制については、令和5年度から令和7年度の3年間は、大会に関わる準備段階から当日の運営に関する業務の継続性を重視し、原則、同じ会長、副会長が望ましい。(ただし、各市町村の社会教育委員の任期に従う。)
 - (2) 各市町村の任期により、県社教連の理事あるいは役員の交代があった場合は、相談役(仮)として引き続き、大会準備等にかかわっていただきたい。その際、旅費(実費)を県社教連が負担する。
 - (3) 組織については、前回大会の組織図を踏襲し、実行委員会をトップに4部会(総務部会、研究部会、運営部会、広報部会)とし、教育事務所社会教育主事(社会教育委員担当者)と県社教連理事と市町村担当職員の会議への出席をお願いしたい。
 - (4) 市町村担当職員と県事務局の意思疎通を図るとともに、各部会の開催に向けて、検討事項及び進捗状況の確認を行うための会議(原則オンライン)を開催したい。

4. その他
 - ・ 協賛金の募集は現時点では考えていない。
 - ・ 令和7年度の大会には、各市町村の社会教育委員全員の参加をお願いしたい。